市立幼稚園

・保育所のあ

り方基

◇**意見などの募集期間** 5月11日(木)~6月12日(月)

ター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリー、各市立幼稚園、各市立保育所または市ウェブサイト (パブリックコメントのページ) でご覧いただけます。



針の策定に向けてこの間、保に策定しました。この基本方

育については、

私立保育施設

◇**意見などの提出方法** 5月11日(水~6月12日(月)(消印有効)に住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、メールで〒584-8511常盤町1の1 こども未来室[FM (24)8976・▲ kodomo@city.tondabayashi.lg.jp] へ

※市ウェブサイトの応募フォームからも提出できます。 ※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、 提出されたご意見は、反映できるように検討させていた だきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。 固こども未来室(内線290)、教育指導室(内線369)

を進めることを目的に、

「防災コンパクトシティ

画を策定しました。

お、

同計画は市ウェブサ

役割 を拡充し、 の誘致により、 スやニーズ等を踏まえた適正 保育の質の向上」「市立施設の 考え方に基づき、「幼児教育・ 稚園では3年保育、 童を解消しました。 幼児教育・保育の基本的な これらを踏まえ、これから 給食を実施しました。 『の明確化』「需給バラン 年度当初の待機児 保育の受け 預かり また、 保 幼 Í

子どもたちの健やかな成長を題の解消や未来を担っていく

育所の待機児童の発生、

施設

幼稚園

の園児数の減少、

保

案をまとめました。

【個別施設再配置計画

(素案)

老朽化など、さまざまな課

林市立幼稚園・保育所のあり育むことなどを目的に「富田

方基本方針」を令和5年3月

【個別施設再配置計画】」の素類・保育所のあり方基本方針の、保育所の再配置の具規模の施設配置」など、市立規模の施設配置」など、市立規模の施設配置」など、市立

正化計画を策定富田林市立地適

連携により、 網の充実、 の誘導によるコンパクトな市 居住や都市の生活を支える機 都市機能誘導区域などを定め 進めるため、 ける持続可能な都市づくりを ティ・プラス・ネットワーク 街地の形成と、 進行する人口減少社会にお (医療、 防災まちづくりの 福祉、 「コンパクトシ 居住誘導区域や 地域公共交通 商業など

<u>Pick</u> Up!

覧いただけます。

固都市計画課

(内線451

53

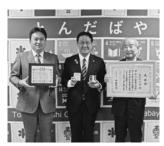
イト

(都市計画課

からご



3月20日、藍野大 学短期大学部と、連携 協力に関する基本協定 を締結しました。今後 は、保健・福祉や防災 など、幅広い分野での 連携協力を進めていき ます。



3月22日、株式会 社山洋様が、厚生労働 大臣感謝状と金色有功 章の受章報告に市役所 を訪れました。





3月28日、本市所在の株式会社ベビーフェイスが運営するオートバイレースチームの監督兼選手の津田 一磨さんが、全日本ロードレース選手権参戦の報告に市役所を訪れました。

4月7日、企業版ふる さと納税としてご寄附 をいただいた株式会社 ウォーターエージェン シー様に、感謝状を贈呈 しました。

5月は消費者月間

消費者トラブルは誰にも起こることです。消費者問 題に遭遇した場合は、一人で抱え込まず、気軽に下記 の相談窓口か身近な人にご相談ください。

●市消費生活センター (内線186、188)

とき 月~金曜日、午前9時~正午、午後1時~4時 (祝日、年末年始を除く)

ところ 市役所 1 階市民相談室横

●消費者ホットライン〔☎188〕

とき 月~金曜日は午前9時~午後5時、土・日曜日、 祝日は午前10時~午後4時(年末年始を除く)

消費者被害拡大を防ぐための見守りをしています

消費者トラブルの深刻化を防ぐため、令和4年度よ り富田林警察署および地域包括支援センターと「富田 林市消費者安全確保地域協議会」を設置し、「消費生 活協力団体・協力員」の委嘱制度も新たに開始しました。

日ごろから声掛けなどの見守り活動で、消費者被害 の未然防止・早期発見にご協力いただいています。

国民生活センターより情報をお届けしています

同センターでは、今注意すべきこと、子どもや高齢者 などに関わる事故や悪徳商法に関する情報を メールやSNS (LINE は右図からアクセスでき ます)などで無料配信しています。ぜひ、ご登 面景が見 録ください。詳しくは、同センターホームページ[https:// www.kokusen.go.jp/index.html〕をご覧ください。 固商工観光課(内線483)

要する時に利用できる緊急通 報装置を貸与してい 病やケガなどで、 います。 緊急を

固定電話回線がなくても 利用できます!

携带型緊急通報 システムを導入

固定電話回線を利用するも

従来の緊急通報システムは

がい

のある人と家族が地

支援センター

(左表参照)

や

障がい福祉課内に出張相談窓

対象者 しの人など(昼間 人も対象です。 携帯型は自宅に固定電話 、就労・就学証明が必要) 65歳以上 ただし、同居 一人で過ごす <u>の</u> 一人暮ら

でしたが、 できる同システムが導入され 固定電話回線がなくても利 令和5年4月より

利用料 (月額)

固高齢

介護課

(内線

1 9 7

世帯の生計中心 者の前年分の所 得税額(申請が 1月~6月まで は前々年分)	固定型	携帯型
7万円以下	無料	660円
7万1円以上	1650円	2310円

囲は自宅内に限定されます。 固 定型、 携帯型ともに、 利用

応じて救急車

を要請す

センター

-へ繋がり、 一の出動

必要に

|のボタンを押すことで、

相

るなどの対応を行い

、ます。

です。 線を設置 して W ない 人が対

障

第1圏域(喜志・第一中学校区)

(福) 聖徳園「聖徳園みどりの風」(川向町6の31) とき 月~金曜日(祝日は除く)、午前9時~午後5時

問 (☎ (26)8627· FAX (26)8628)

障がい者 援センター (障がい者 雇用セン

ター)

障がい者

相談支援

センター

基幹相談支 | 第2圏域 (第二・第三中学校区)

(福) いずみ野福祉会「つじやま相談室」(廿山 20 の 7) とき 月~金曜日(祝日は除く)、午前9時~午後5時

問 [☎(28)5311·FAX(40)1513]

第3圏域(金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区)

(福)四天王寺福祉事業団「四天王寺悲田富田林苑」(向陽台一丁目3の20) とき 月~金曜日(祝日は除く)、午前9時~午後5時30分

問〔☎(29)0500·FAX(29)0282〕

● **(福) 桃花塾「ピーチネット」**(喜志 2067)

とき 月~金曜日(祝日は除く)、午前9時~午後5時

間 [☎・FAX (24)8626]

● NPO 法人あい「地域活動支援センターときわぎ」(昭和町二丁目2の6) とき 月~金曜日(祝日は除く)、午前9時~午後5時

問 [☎・FAX (25)1516]

● NPO 法人次世代育成・少子化対策研究会「アプローチ寺池」 (寺池台二丁目12の8)

とき 月~金曜日(祝日は除く)、午前10時~午後6時

問 [☎・FAX (29)8655]

援をするとともに、 その他 支援を実施してい 者相

センター 圏域に障がい者基幹相談支援 域で安心して暮らせるよう、各 ター)を設置しています(左表参 同センターでは、相談支 (障がい者雇用セン 就労や雇 ・ます。

午前9時15分~午後5時)

を

(月~金曜日

(祝日は除く)

設置していますので、

固障が ご利用ください 1 相談支援 62 い福祉課内障 夕 1 が W 内 者基 線

(障がい者雇用センター) のご利用 !がい者基幹相談支援センター

カード 11

ド申請用の写真撮影無料 キャンペーン 影機のマイナンバーカー 期 間限定 自動写真撮

期間 QRコードを利用したカード **閰市マイナンバーカードコー** 番号カード交付申請書 **持ち物** 申請書ID付き個人 く)、午前9時~午後5時30分 月29日の月~金曜日 (祝日を除 い人は、ぜひご利用ください。 ません)。カードをお持ちでな 撮影のみの利用は無料となり 無料とします(申請用の写真 申請に限り写真撮影利用料を バーカードの申請ができます。 書のQRコードからマイナン 付き個人番号カード交付申請 自動写真撮影機は申請書ID この度、 6月1日~令和6年3 期間限定で本機の

部業務の停止のお知らせ

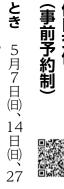
名などが変わった人のカード 解除、③申請後に、住所や氏 失効など、②暗証番号ロック ①電子証明書の更新・発行 日田、午前9時~午後5時30分 とき 取り扱いできない主な業務 5月1日月、2日火、

市役所1階に設置している

固市民窓口課 場合があります。 続きは、再度お越しいただく が、転入・転居に伴う一部手 ※引越しの手続きはできます (内線131)

休日交付 (事前予約制)

1 3 2



住宅用

は市マイナンバーカードコー 予約方法 臨時窓口 日出、28日间、6月4日间、11 前までに、インターネットまた ところ マイナンバーカード 日田、午前9時~午後5時30分 (市役所地階) 希望日の2開庁日

忘れていませんか?

火災警報器の点検・交換

住宅用火災警報器は、火災の早期

発見のために大変有効です。住宅用 火災警報器の設置により住宅火災に よる死者数や損害額などの被害が大

幅に減少することがわかっています。 住宅用火災警報器の電池の寿命はお おむね10年。十分な効果を発揮する

ために定期的な点検(機器の点検ボ

タンを押すか点検ひもを引っぱる)を

行い、10年を目安に本体を交換する

また交換する際には、連動型住宅用

ことをおすすめします。

ります

ルセンター [**2**69815]

(月~金曜日、

第1・2日曜日

午後5時30分)、

市民窓口課 午前9時

(祝日を除く)、

(内線131

ルセンターで予約の上、

申請

窓口課(内線131、132) 9815] (月~金曜日と第 間同コールセンター 日旧を避けて予約してください。 前9時~午後5時30分)、市民 1・2日曜日 (祝日を除く)、午 業務③に該当する人は、5月7 ※上記の取り扱いできない主な 者本人がお越しください。 (26)

付サービスの市・府民税 証明書の発行が一時休止 5月31日冰、コンビニ交

受け取り

または金剛連絡所へお越しく ビスが利用できません。別の 証明書のみコンビニ交付サー 固課税課 ださい。 日に利用いただくか、 5月3日/水は、市・ (内線117) 府民税 課税課

み期限が9月末まで延長 マイナポイントの申し込

月30日出まで延長されました。 ポイントの申し込み期限が、9 ナンバーカードを申請した人の 市サポート窓口を開設 令和 5年 2月末までにマイ

とき 28日印も臨時開設します)。 たは総務省コールセンター[☆ 間市マイナポイント専用窓口 議室でも開設(5月は27日出 午後5時30分に市役所地下会 ※第1·2日曜日、午前9時 く)、午前9時~午後5時30分 (内線6009、6068)ま イント専用窓口、金剛連絡所 ところ 市役所1階マイナポ 月~金曜日(祝日は除

0120 (95 0178)

も配慮 環境に エネで るくな

受け、 独

りも明 た。LED化でこれまでよ 技場の照明を一新しまし じ(toto)の助成金を センターのスポーツ振興く 市民総合体育館主競

明にな した照

利用ください。 りました。皆さんぜひ、

閻生涯学習課(内線585)

火災警報器や一酸化炭素検知機能付 き住宅用火災警報器など、付加機能が ある機器に交換することが有効です。 問市消防本部予防課〔☎(23)1124〕

消防災害情報案内ダイヤルが変わ

5月8日例、午後から同案内ダイヤ ルが変更になります。お掛け間違い のないよう、お気をつけください。

新番号〔☎0721(69)9119〕 間市消防本部指令課[☎(23)0119〕

場の照明を一新しました 市民総合体育館主競技

日本スポーツ振興

5月11日~20日は春の全国交通安全運動

全国重点

- ・こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

大阪重点

・二輪車の交通事故防止

スローガン

・なれた街 いつもの道でも みぎひだり 交通事故に遭わないように一層の注意をお願いし ます。

間道路交通課(内線417)

5月1日~7日は憲法週間

憲法は私たちの生活の中で自由と幸福を追求するにあたって、決して欠かすことができないものであり、憲法について知ることは、「人権」を自分自身や社会、実生活との関わりにおいて学ぶきっかけにもなります。

この機会に、家庭や地域で、憲法について話し合ってみましょう。

間人権・市民協働課(内線472)

5月はため池愛護月間

市では、ため池災害の最も起きやすい梅雨・台風期を前に、5月を「ため池愛護月間」と定め、災害と水難事故を防止するとともに、環境を保全するため、広報活動を実施しますので、皆さんも次のことなどに注意してください。

■ため池を利用する皆さんへ

- ・ごみを捨てないようにしましょう。
- ・地域ぐるみで実施されるため池の草刈りや、水路 の清掃に参加しましょう。
- ・水を汚す家庭からの排水にちょっとした心遣いをしましょう。
- ・ため池や水路の漏水を発見したときは市役所へ連絡しましょう。

■子どもを水難事故から守るために

- ・ため池管理者や地域などで設置する危険標識は幼児や児童が分かりやすいものにしましょう。
- ・ため池の安全施設の破損に注意しましょう。
- ・ため池や水路周辺で遊んでいる子どもを見掛けた ら注意の一声を掛けましょう。
- ・町会(自治会)などを通じて子どもの水難事故防 止について保護者などへ啓発しましょう。

固農とみどり推進課(内線423)

5月は「宅地防災月間」

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ 災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

◆防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地 などにおける造成地の防災工事の安全性などについ て点検・指導します。

◆宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発・普及を図るため、5月下旬に宅地造成事業者、設計者などを対象とした宅地防災に関する技術研修会を開催します。

また、ご家庭でもこれを機会に宅地災害を未然に防止するため、次の点について自宅周辺を点検し、必要に応じて早急に適切な処置をしてください。

- ■石垣、擁壁などに亀裂などは入っていませんか。 また、割れ目から地下水がしみ出ていませんか。
- ■石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出 ていますか。
- ■地盤は沈下していませんか。
- ■排水のための溝に泥などが詰まっていませんか。



研修会や点検方法などについて詳しくは、府ウェブサイトをご覧ください。

圓都市計画課(内線454)、府建築指導室審査指導課(☎06(6210)9722)

5月31日は世界禁煙デー

たばこをやめられないのは、タバコの煙に含まれるニコチンの持つ強い依存性が原因です。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気とされています。

世界禁煙デーに伴ってたばこ相談イベントを開催 します。気軽にお越しください。

とき 5月31日(水)、午前9時~午後5時30分

ところ 保健センター (当日直接会場へ)

・固健康づくり推進課 (☎(28)5520)

権

男女共同参画フォ 委員募集 Be in ひろっぱ」 ラム

ぱ」を開催します。 参画フォーラム「Be-inひろっ めることを目的に、男女共同 皆さんも実行委員になって、 地域での男女共同参画を進

程度開催する予定です。 月~翌年3月の間に、月1回 ませんか。実行委員会は、6 その企画や運営に携わってみ 10人程度(性別不

線472)・1259037・14 584・8511常盤町1の ファクスまたはメールで、〒 に必要事項を記入し、郵送、 働課に備え付けの応募用紙 申し込み 人権・ までに、 市民協働課 [(内 5月19日金 人権・ 市民協

和絵本」が完成 時をつなぐ平



固人権・市民協働課(内線471

覧ください(上図からもご覧

ししていますので、

ぜひご

いただけます)。

よう、市内の図書館でも貸し

悲惨さや平和の尊さを訴えて 後世に語り継ぎ、二度と戦争 けた人の高齢化が進む中、 いかなければなりません。 の体験を風化させることなく を引き起こさないよう、その 原子爆弾によって被害を受

の生徒 小ぉ 田だ 体験を、 この絵本は、 園枝さんが語った被爆 金剛中学校美術部 市内在住



でその光景を描いたものです。

作成した生徒からのメッセージ 絵本を描くにあたって当時の

います。 ・戦争の悲惨さや残酷さを忘れ ずに、語り継いでいけたらと思

きました。

様子を色々調べて知ることがで

lg.jp]

jinken@city.tondabayashi.

※応募用紙は、市ウェブサイト

和への願いが多くの人に届く 小田さんと子どもたちの平

らもダウンロードできます。

(人権・市民協働課のページ)

か

ていこう 一歩ず 啓発冊子「知っ つ~病と人権~」



ました。 医療従事者、その家族などに が流行した当初は、感染者や 対する人権侵害が問題となり 新型コロナウイルス感染症

冊子を作成しました。 しょうか。過去の歴史も踏ま 起こったものではありません。 よる人権侵害は、今回初めて えて、考えてみるための啓発 に私たちができることは何で こうした問題をなくすため しかし、このような病気に

※同 4 7 4 固 布していますので、詳しくは どに活用できるよう無料で配 からもご覧いただけます。 お問い合わせください。 (人権・市民協働課のページ) 人権・ この冊子は地域での学習な 一冊子は市ウェブサイト 市民協働課 内

補助額 補助対象 以前に建てられた住宅 耐震診断補助]] 昭和56年5月31日

場合) 割 診断費用のおおむね (上限5万円 (木造住宅の

公用車の広告掲載業者が決定 公用車の有効活用による自主財源の確保 と地元企業などの地域経済の活性化を図る ことを目的として、公用車への広告掲載を 募集し、今年度は下記の業者にご協力いた だくことになりました(順不同、 来年度以降も広告募集を予定していま

す。詳細が決まり次第、お知らせします。 〇一元管理公用車

·独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)

〇上下水道事業公用車

- ・富田林市管工事業協同組合
- ·株式会社松下工建
- ·独立行政法人都市再生機構(UR都市機構) 間行政管理課(内線338)、上下水道総務 課(内線270)

住宅の耐震診断・ 耐震改修・除却工事

補助制度

61 詳しくはお問い合わせくださ ※その他条件がありますので 定です。ただし、予算がなく 契約前に申請してください。 ※いずれの補助も工事などの 限る)=上限20万円 なり次第終了します。 ※受け付けは12月末までの予 ■除却工事補助(木造住宅に

固住宅政策課 (内線438)

広報とんだばやし2023年5月号

限る)=工事費用の3分の

ĺ

耐震改修補助

(木造住宅に

額(上限100万円

宅以外はご相談ください。 けることができます。 約5000円で耐震診断を受 ※一般的な住宅では自己負担

木造住

10時~午後6時 開館日時 会議・サークルなどの貸しス グスペースや自習スペース、 ースとしても利用できます また、 同施設はコワーキン 月~ 金曜日、 (祝日、 午前

「はたらく」「まなぶ」「つどう₋ 拠点は、 地 域の皆さんの

金剛地区魅力向上拠点 7ンフィニット コンルーム SON ROOM をご利用ください

300円

場所

金剛連絡所北側

(寺池

台一丁目9の70S3号棟)

年始を除く)

市営葬儀対策委員会委員を募集

市民の皆さんから幅広いご意見をいただ き、公衆衛生事業をより推進するため、令 和5年度の市営葬儀対策委員会委員を募集 します。

り入れながら、金剛地区の鮇

地域の皆さんのニーズを取

力向上につながる、さまざま なイベントなども開催して

る拠点です。

UR都市機構が共同で設置す

場をコンセプトとして、

対象者 市内在住で市営葬儀の在り方につ いて関心のある18歳以上の人

※ただし、過去に同委員の経験がある人、 葬儀業者などの関係者は除きます。

募集人数 2人

任期 令和6年3月31日回まで

申し込み 5月23日巛(必着)までに、 環境衛生課に備え付けの申込用紙に必要事 項を記入し、同課(内線143)へ(申し込 み多数の場合抽選)

※申込用紙は、市ウェブサイト(環境衛生 課のページ)からダウンロードもできます。 市と ご覧ください 0 **閰**同拠点[☎070(4007 出 ※フリー [https://kongo-lab.com] を ソコンやプリンター 詳しくは、 1 9 0 (有料) W i もあります。 ホームペー F

-の貸し



対象者

お亡くなりになられ

・コワーキング・

自習スペ

ス=1時間200

Ě

※1日最大500円、

青少年は無料。

会議スペ

]

ス

Ш

1

時

間

中から選択し、「標準プラン」か

■市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬 儀される場合》

	標準プラン			簡易プラン	
	たは集会所な 儀される場合		林斎場の葬儀室 される場合	20 T 1660 F	
大人	28万5180円	大人	26万4810円	20万1660円	
小人	28万2120円	小人	26万1750円		

■富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時〜翌日午後1時(和室は翌日午後3時まで)。	5万920円		
霊安室使用料 ※ 24 時間まで。	3050円		
	大人	1万円	
火葬室使用料	小人	6000円	
	死産児	4000円	

10 (25) 0 4 2 た人が市民で、 申し込み 17 (23) 2 2 3 8 葬儀をされる場合 (23) 6 5 2 6] ○㈱花安(富田 ○㈱花仙葬祭 ○㈱安楽社 市営葬儀指定業者 右記の指定業者 (甲田二丁目9の (富田林町 市内において 林 町 18 の 19 24 0

こともできます。

内容など詳しくは、

「富田

ションなどを任意に選択する

※基本料金に含まれないオプ

び、直接申し込んでください。

「簡易プラン」のいずれかを選

1 4 9 固環境衛生課 境衛生課のページ) ださい。 市営葬儀のご案内」 ンロードもできます。 市ウェブサイト (内線147、 をご覧く からダウ (環

市営葬儀のご利用を

市若者・子育て世代転入促進給付金要件表

対象者

- ■本市内に新たに住宅を取得し た子世帯の世帯主またはその配
- ■子世帯の世帯主またはその配 偶者が本市の転入時において 40歳以下の人
- ■本市の転入日前に1年以上継 続して本市外に居住しており、 対象住宅の工事請負契約日また は売買契約日以降に転入してい る人
- ※子世帯の世帯主、その配偶者 のいずれかが契約日以降に転入 していれば対象。
- ■親世帯などが本市に1年以上 継続して居住している人

■新築または売 買により取得し た住宅

対象住宅

- ■対象者が所有 する住宅
- ■令和4年4月 1日以降に取得 し、所有権保存 登記または所有 権移転登記が完 了している住宅
- ■自己の居住用 に供する住宅

※その他要件など詳しくは、市ウェブサイト 宅政策課のページ)をご覧ください。

支給金額

要件全てを満たす人

支給要件 申請時点で左表の

- 同居の場合=50 近居の場合=30
- 申請の受け付け 万円 万円 令和

固住宅政策課 ードもできます。 (内線437

政策課のページ)

からダウン

にご相談ください

のボランティアとして見守

民生委員・児童委員は、

地

または市ウェブサイト(住宅

近にいる民生委員・児童委員 あれば、一人で抱え込まず身

介護などで心配事や悩み事が

医

療

6年3

えて住宅政策課へ(郵送不可) 事項を記入し、必要書類を添 月29日 金までに、申請書に必要 ※説明書および申請書は、 ※予算がなくなり次第、終了 役所4階住宅政策課で配布、 します。 市

助成します。

対して住宅購入費用の一部を 購入する若者・子育て世代に たは同居を目的として住宅を

親または祖父母との近居ま

子育てや学校生活、 民生委員・

ります。

係機関への

「つなぎ役」にな



給付金の申請を受け付け

市若者・子育て世代転入促進

市産後ケア事業を実施しています

産後の体調や育児に不安があり、家族などか ら十分な支援が受けられない母子を対象に「市 産後ケア事業」を実施しています。

同事業では、医療機関でのショートステイ(宿 泊) やデイサービス (日帰り) の機会を提供し、助産 師などによる乳房のケアや授乳相談、赤ちゃんの 健康状態の確認、育児相談などを実施しています。 対象者 生後4カ月未満の乳児とその母親(早 産児の場合は、お問い合わせください)

また、産後の心身の不調や育児への不安が続い ている産後1年未満の産婦さんと赤ちゃんを対 象に、訪問看護型の産後ケアも実施しています。 ※同事業を利用するためには、事前の申請が必 要です。申請方法や利用期間など詳しくは、お 問い合わせください。

間保健センター[☎(28)5520]

5月12日は 児童委員の日

サービスを受けられるよう、関 内容に応じて福祉制度や支援



ざまな相談に応じて必要な支

んの生活や福祉に関するさま

援をしたりしています。

相談

り活動をしたり、

市民の皆さ

を知りたい場合は、 密は必ず守りますので、 閰 わせください にご相談ください。 には守秘義務があります。 また、 地域の民生委員・ 型 民生委員・児童委員 地 域 福 祉 課 児童委員 お問い合 内 気軽 秘

増 進

二好 三世さん

2 7 5

安井 佳子さん 委嘱されました。 旭ケ丘町 富美ケ丘町1 12 番

4月1日付けで次の皆さんが 民生委員・児童委員として

新しい民生 委員・児童 委員が決定

2 7 5

固増進型地 合わせください。 委員の連絡先などは、 ※担当地区の民生委員 域 福 祉 課 お問 内 児童 線

|目7番(一部)

吉岡 奈保子さん

小金台一丁目・

)向陽台四丁目4番~23

吉良 智絵さん

鈴木 康子さん

」目6~22番

須賀二丁目19~29番·須賀三 山中田町二丁目・三丁目

二嶋 佳代子さん

レンタサイクル「かわっちりん」のご利用を

環境にやさしく、健康増進にもつながる身近な乗り物の自 転車を貸し出すレンタサイクル「かわっちりん」が、喜志駅 地下自転車駐車場 [☎(24)6293] および富田林駅自転車駐 車場〔☎(24)9479〕でご利用できます。

仕事や通勤、通学、観光などにぜひご利用ください。 ※利用方法・料金・時間など詳しくは、利用を希望される駐 車場へお問い合わせください。

寄附していただき、 団体などからべ 同制度は、 ンチを市に 企業 お

休みベンチ」制度を実施して 憩できる空間の確保を目的 て、 民の皆さんが安心して休 令和4年度から、 ーひと 参考:市内全域バスルート図

るものです。 ベンチは、 一寄附者の銘板を設置します。 これまでに寄附いただい バス停留所などに また、

固道路交通課

(内線4)

のページ)をご覧くださ

市ウェブサイト

(道路交诵

の設置および維持管理をす ベンチに

活用くださ などに設置していただける同べ ※引き続き、バス停留所 ンチを募集しています。

設置していますの

ぜひご



ひと休みベンチ寄附

線424 414)、農とみどり推進課

生産緑地地区の指定を受け付け

: 現在設置済みの場所

市街化区域内農地を計画的に保全し、良好な都市環 境の形成を図ることを目的に、生産緑地地区の追加指 定を行います。生産緑地地区に指定されると、固定資 産税及び相続税の税制優遇を受けることができます。

金剛地区バスルート図

けあぱる

受付期間など 5月1日月~6月30日金に、都市計 画課(内線453)で受け付け

※生産緑地とは、市街化区域内の農地で、良好な生活 環境の確保に効用があり、公共施設などの敷地として 適している300㎡以上の一団の農地です。

※希望される人は、事前に土地の位置、地番、面積な どを確認の上、早めにご相談ください。

地場産品を使った商品開発支援事業補助金の活用を

農産物および加工品の魅力を市内外にPRするた め、本市特有の農産物を活用した新商品の開発を行う 市内団体や、本市の農業者と連携して新商品の加工お

よび販売を行う市内団体を対象に、「富田林市商品開 発支援事業補助金」を交付しています。

対象や条件など詳しくは、お問い合わせください。

補助金額 1団体あたり上限45万円

申し込み 5月1日 同~6月30日 金に、農とみどり 推進課(内線443)へ

鳥獣による農作物被害防止柵設置事業補助金 の活用を

補助対象物品 被害区域および被害予想区域内の田畑 などに設置する次の防護資材など

◎電気柵

◎ワイヤーメッシュなどの防護資材 (付帯する杭も可) ※いずれも購入金額が3万円未満の物品は対象外です。

補助対象者 市内で営農している人

補助額 購入金額の10分の8の額で、上限10万円 申し込み 5月8日 (月)~令和6年2月29日(木)に、農とみ どり推進課(内線445)へ ※予算がなくなり次第終了。